

関係機関

- 環境省屋久島自然保護官事務所
屋久島町安房前岳2739-343 TEL:0997-46-2992
- 鹿児島県環境保護課
鹿児島市鴨池新町10-1 TEL:099-286-2111
- 鹿児島県屋久島事務所
屋久島町安房650 TEL:0997-46-2211
- 屋久島町環境政策課
屋久島町宮之浦1593 TEL:0997-42-0100
- (財) 屋久島環境文化財団
屋久島町宮之浦823-1 TEL:0997-42-2911
- (社) 屋久島観光協会
屋久島町小瀬田310-1 TEL:0997-49-4010
- 永田ウミガメ連絡協議会
屋久島町永田1229 TEL: 090-8768-4281
- NPO法人屋久島うみがめ館
屋久島町永田489-8 TEL:0997-49-6550

発行／環境省九州地方環境事務所
発行日／平成22年3月
画像・イラスト提供(一部)／NPO法人屋久島うみがめ館

■問い合わせ先

永田浜ウミガメ保全協議会(事務局:環境省屋久島自然保護官事務所)
屋久島町安房前岳2739-343 TEL:0997-46-2992

屋久島永田浜

ウミガメ観察 ルールガイド

NAGATAHAMA BEACH

2010



永田浜ウミガメ保全協議会

「永田浜」へようこそ!



永田浜は、悠久の自然の営みと、人の暮らしが会う場です。
永田川の流れて屋久島の奥岳から運ばれてくる風化花崗岩の白砂は、今もこの浜に堆積を続けています。

永田集落に住む人々は、この浜で漁をし、この浜で遊び、この浜で祈り、この浜を大切に守ってきました。

北太平洋一円を回遊しながら生活するウミガメは、昔も今もここに上陸し、産卵していきます。

永田浜は北太平洋最大のアカウミガメの産卵地です。

この冊子は、永田浜を訪れる方に守っていただきたいルールをまとめたものです。

永田浜のすばらしい環境をいつまでも大切に受け継いでいくために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



永田浜に上陸したアカウミガメ



ウミガメの足跡

目次

- 1.ウミガメ観察の前に 3
- 2.永田浜ウミガメ観察ルール 5
- 3.もっと知りたい!ウミガメのこと 9
- 4.ウミガメの里～永田集落～ 11
- 5.ウミガメ保護の取り組み 12
- 6.永田浜のインフォメーション 13
- 7.永田浜周辺マップ 14

永田浜は、北太平洋最大のアカウミガメの産卵地であり、その保護のため、平成14年に霧島屋久国立公園に指定され、平成17年にラムサール条約湿地※に登録されました。

※ラムサール条約とは・・・国際的に重要な湿地及びそこに生息、生育する動植物の保全を促進することを目的とした重要な国際条約です。

1 ウミガメ観察の前に ～ウミガメの現状～

夜の永田浜では、**4月下旬～8月上旬**にウミガメが産卵のために上陸し、**7月上旬～9月下旬**にはふ化した子ガメが海に向かいます。

〇絶滅危惧種「ウミガメ」

ウミガメは世界で7種類が知られています。日本に産卵で訪れるのは、アカウミガメ、アオウミガメ、タイマイの3種です。これらのウミガメは、世界的にはジャイアントパンダと同じくらい絶滅の危機に瀕しているといわれています。

※国際自然保護連合 (IUCN) の分類による

〇永田浜はアカウミガメの貴重な産卵地

永田浜は北太平洋最大のアカウミガメの産卵地であり、アカウミガメの保護において非常に重要な地域です。

しかし永田浜では、上陸したウミガメの産卵率、子ガメのふ化率が減少傾向にあります。

※永田浜は、「前浜」「いなか浜」「四ツ瀬浜」の総称

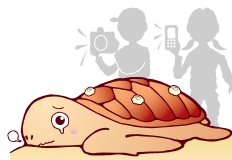


永田浜全景

ウミガメと永田浜を、ともに守り続けることが必要!

〇ウミガメはとってもデリケート

ウミガメは光や人の気配を感じる
と上陸をやめてしまいます。また、
人の利用が増えると砂が踏み固めら
れ、卵がふ化できなかったり、ふ化し
た子ガメも砂の中から出てこれな
くなります。



〇永田浜の利用者が急増中!

2009年には、ウミガメ観察のために年間1万人以上の人が夜の永田浜を訪れており、世界遺産に登録された1993年より約4倍に増加しています。

浜への立入りの増加によるウミガメへの悪影響が心配されています。

ウミガメと永田浜を守り続けていくために

永田浜では、関係行政機関や地域関係者の話し合いにより、「永田浜ウミガメ観察ルール」が決められています。このルールには法的拘束力はありませんが、ウミガメ保護のため、ご理解とご協力をお願いします。

※本ルールの一部に法律に基づく規制を適用するため、準備中です。
(平成23年導入予定)

ウミガメのシーズン中、夜の永田浜への
自由な立入りは制限されます!

2 永田浜ウミガメ観察ルール

●夜の永田浜には立ち入らない

2010年5月1日～8月31日
19:30～翌朝5:00

- ・無秩序な浜への立入りは、上陸するウミガメや地中の子ガメに悪影響を与える恐れがあります。
- ・夜の永田浜に立ち入り、ウミガメを観察したい方は、5/15～7/31に開催される観察会に必ず参加し、スタッフの案内に従って、観察をしてください。(右頁参照)

※5/1～5/14は観察会等は開催されていないため、ウミガメの観察はできません。

※8/1～8/31はうみがめ館が夜間開館されている場合に限り、スタッフの案内に従い浜に入ることができます。詳しくは右頁をご覧ください。

●ウミガメ保護柵内には立ち入らない

- ・永田浜では、ウミガメの産卵巣の多い区域に子ガメの保護のための柵を設置しています。
- ・地中の卵や子ガメを踏みつける可能性があるため、ウミガメ保護柵内には立ち入らないでください。



浜に設置されたウミガメ保護柵

●焚き火をしない

- ・砂浜のいたる所にウミガメの卵が産み落とされています。
- ・焚き火をすると、地中の卵や子ガメが焼け死んでしまったり、子ガメが焚き火に飛び込んでしまう恐れがあります。

●キャンプをしない

- ・キャンプ中の明かりは上陸するウミガメや帰海中の子ガメに影響を与えます。*浜でのキャンプは、法律(自然公園法)によって禁止されています。

5/15～7/31(産卵期)に訪れる方は

◎必ず観察会に参加してください。

「ウミガメ観察会」-永田ウミガメ連絡協議会-



受付時間：20:00～20:30

(20:30以降は受付できませんので、必ず時間内にお越しください。)

開催時間：20:30～23:00

開催場所：永田いなか浜(p.14参照)

協 力 金：大人700円、高校生500円、中学生以下無料

定 員：80名 **事前の予約が必要です!** (p.13参照)

*ウミガメ観察会はウミガメ保護を目的として、地元永田集落の方々の手で開催されています。

ウミガメは自然のものです。産卵を観察できないときもあることを十分ご理解の上、観察会にご参加ください。

8/1～8/31(ふ化期)に訪れる方は

◎永田浜ウミガメ保全協議会(p.13参照)へお問い合わせください。

今年は夜間臨時開館できない可能性があります。

この時期、昨年まではNPO法人屋久島うみがめ館が夜間臨時開館を行い、子ガメが保護されている場合には海に帰す様子を見学することができました。同団体の活動(調査、夜間開館等)はボランティアの手によって支えられています。夜間開館の実施はボランティアの参加状況によって7月中旬に決定します。

ウミガメ保護のためにボランティア参加を!



夜間ウミガメ観察をする時に守るルール

1. 事前に必ずレクチャーを受けよう

- ウミガメに関する説明をよく聞いてから浜に入ってください。

2. スタッフの案内に従ってください

- ウミガメへの影響を抑えるため、現地のスタッフが行う誘導や案内に従ってください。

3. 光は消して

- 産卵期のウミガメは光を嫌い、また子ガメは本能的に光に向かって進んでしまいます。
- 懐中電灯や携帯電話など、光の出る機器は、電源を切ってください。



4. むやみに歩かないで、騒がないで

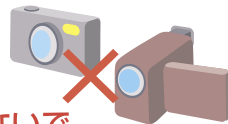
- 人の気配に気付いたウミガメは、上陸をやめてしまいます。また、ふ化時期には、浜のいたるところに子ガメがいます。
- 暗くなった浜では騒がず静かにし、波打ち際は歩き回らないでください。

5. ウミガメには触らないで

- ウミガメは敏感で動揺しやすい生き物なので、触らないでください。



*法律（自然公園法）によって禁止されています。



6. カメラ、ビデオ撮影は行わないで

- カメラのフラッシュによる強い光はもちろん、液晶画面の光でさえもウミガメに悪影響を及ぼす恐れがあります。

7. 酒類は持ち込まないで

- 周りの方へのご迷惑になるため、酒類の持ち込みや酔って浜へ立ち入ることはご遠慮ください。

8. 喫煙はしないで

- 火気の明るさがウミガメに悪影響を及ぼしますので、マッチやライターの使用はご遠慮ください。



9. ゴミは持ち帰ろう

- 浜のゴミは、ウミガメが上陸するときや子ガメが海にもどるときの妨げとなります。ゴミは浜に捨てず、お持ち帰りください。



10. 観察会や夜間開館終了後は浜に立ち入らないで

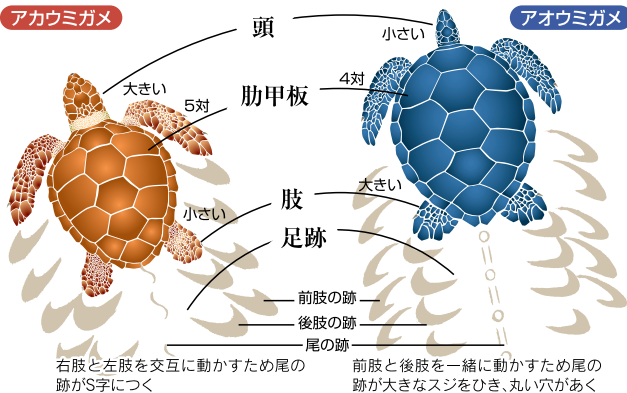
- 観察会や夜間開館終了後（23:00頃以降）は、ウミガメが静かな環境で産卵・ふ化する時間ですので、浜への立入りはご遠慮ください。

※永田浜ではウミガメ保護のための調査・研究活動が行われており、調査スタッフに限り、夜間を通じて浜で活動を行っています。

3 もっと知りたい!ウミガメのこと

■屋久島に上陸するウミガメ

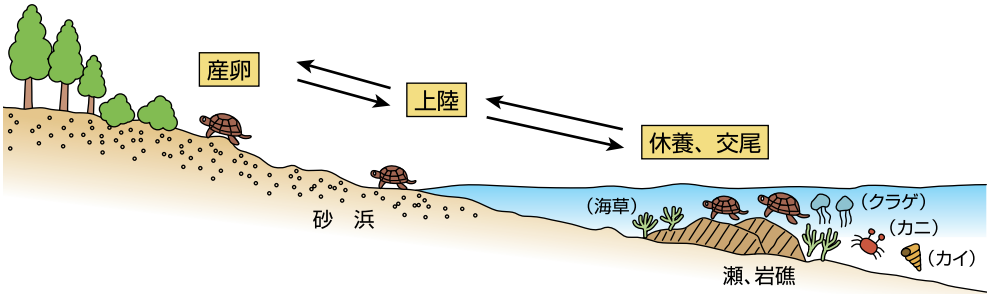
日本はオーストラリアと並び、太平洋域におけるアカウミガメの主要な産卵地です。日本に訪れるウミガメのうち、屋久島に上陸するのは主にアカウミガメとアオウミガメで、そのほとんどがアカウミガメです。



■夜、長い時間をかけて産卵

屋久島での産卵期間は、4月下旬から8月上旬頃までで、ほとんどのウミガメは21:00から翌日の3:00にかけて上陸し、産卵します。

上陸したウミガメは、波のかからない場所に時間をかけて穴を掘り、卵を産み落とします。穴掘りに失敗してしまうこともよくあります。



■謎だらけ!ウミガメの一生

ウミガメは、一生のほとんどを海の中で暮らし、産卵のときだけ砂浜に上陸します。

日本で生まれた子ガメたちは、太平洋で回遊生活を送った後、日本近海で生活します。親ガメになるのに30年ほどかかるといわれています。



■子ガメは海へ一目散

砂の中の卵は地熱で温められ、約45日～75日でふ化します。屋久島でのふ化のシーズンは7月上旬から9月下旬です。

ふ化した子ガメは、3～7日かけて地表へ移動し、夜になるのを待って、一斉に巣穴を脱出し、海へと向かいます。

しかし、人による巣穴の踏み固めや、周辺の光などの影響で、海までたどり着けない子ガメもたくさんいます。



4 ウミガメの里～永田集落～

屋久島の中心部にそびえる高い山々を「奥岳」といいます。永田集落は、集落の中心部から奥岳（永田岳）が望める屋久島唯一の集落です。



■地元の信仰や伝統行事になくてはならない永田浜

豊漁豊作・家内安全などを祈る奥岳への参詣登山「岳参り」では、海で身を清め、浜の砂を持って、山頂の祠に供えます。

伝統芸能「トビウオ招き」では、浜に祀ってあるお釈迦様と河口にあるエビス様にお参りした後、婦人たちが踊り歌いながらトビウオを招きます。



■暮らしの一部をなしていたウミガメ

かつて、ウミガメの卵は食料や地域経済を潤す貴重な資源になっていました。

卵を採っていた時代でも、「全部をとらず、子ガメになる卵を残すという配慮も忘れない」などの気配りもありました。



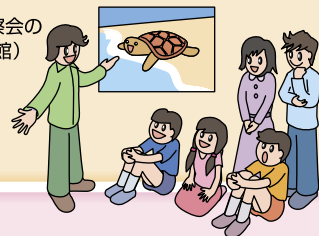
5 ウミガメ保護の取り組み

年	主な出来事
1973	旧上屋久町が「上屋久自然保護条例」を制定
1982	町の委託により、一湊浜と永田浜の監視業務開始
1988	鹿児島県が「ウミガメ保護条例」を制定 →ウミガメの捕獲及び卵の採取を禁止
2002	永田浜が霧島屋久国立公園に指定
2005	ラムサール条約湿地に登録
2006	ウミガメを自然公園法に基づく指定動物に指定
2009	「永田浜ウミガメ観察ルール」を策定

■地域の取り組み

① ウミガメ保護活動

- ・夜間の利用者指導（ウミガメ観察会の開催、「うみがめ館」夜間臨時開館）
- ・夜間の監視活動
- ・ウミガメ保護柵の設置
- ・卵の移植、ウミガメの救出など

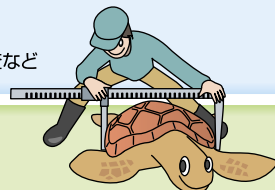


② 普及啓発活動

- ・環境教育・資料展示（「うみがめ館」の運営）

③ 調査・研究活動

- ・上陸回数把握調査
- ・生態解明のための標識調査・ふ化調査など



④ 浜の環境保護

- ・砂浜の清掃
- ・遮光林の管理

⑥ 永田浜のインフォメーション

わからないとき?／困ったときの問い合わせ先

「永田浜ウミガメ観察ルール」に関するお問い合わせ

- 永田浜ウミガメ保全協議会（事務局）
環境省屋久島自然保護官事務所（屋久島世界遺産センター内）
屋久島町安房前岳2739-343 TEL:0997-46-2992
URL:<http://www.env.go.jp/park/kirishima/ywwhcc/np/umigame>
【問い合わせ】：9:00～17:00（12・2月毎週土曜日、年末年始を除く）



「ウミガメ観察会」に関するお問い合わせ

- 永田ウミガメ連絡協議会(事務局)
屋久島町永田1229 TEL: 090-8768-4281 URL:<http://umigame.refire.jp>
【観察予約受付】: 4/1~7/31 13:00~17:00

「屋久島うみがめ館」に関するお問い合わせ

- NPO法人屋久島うみかめ館
屋久島町永田489-8 TEL&FAX:0997-49-6550
URL:<http://www.urumigame-kan.org>
【開館期間・時間】：通年 9:00～17:00(入館は16:30まで)
【休館日】：火曜日・年末年始(臨時休館についてはHP参照)
【夜間臨時開館期間・時間】：8/1～8/31 20:00～22:00
※夜間臨時開館を行う場合に限る

※夜間臨時開館を行う場合に限る

宿泊・レンタカー・タクシーの案内

- (社)屋久島観光協会 屋久島町小瀬田310-1 TEL:0997-49-4010
【問い合わせ】：年中無休 8:30～18:00



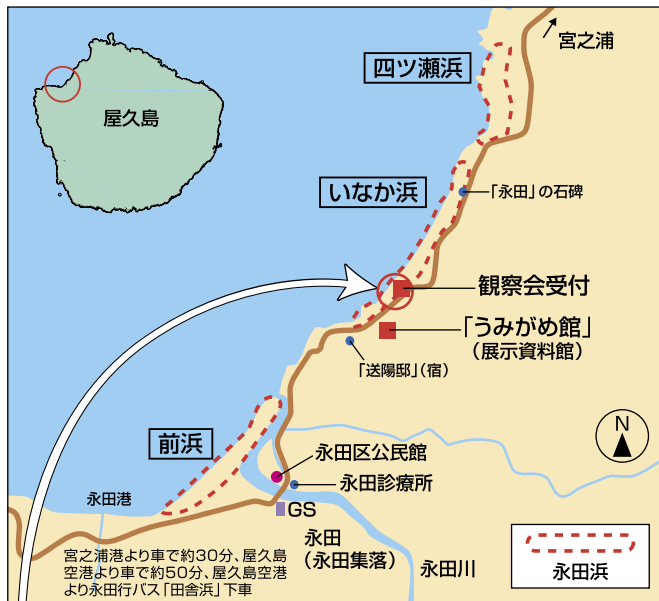
報道関係者、島外研究者のみなさまへ

研究や報道を目的として永田浜を利用する場合は、

- ①浜への立入りについて事前にご連絡ください
【連絡先】環境省屋久島自然保護官事務所(0997-46-2992)
②ライトの使用やフラッシュ撮影は行わないでください

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

7 永田浜周辺マップ



！ 夜間、車でお越しの方へ

上記永田浜周辺ではスピードを落とし、ライトをロービームにしてください。また、駐車場に出入りする際は、ライトを消していただきますよう、ご協力お願いします。